



## 《注意事項》

- ・送付いただいた書類に不備がある場合、手続きができませんのでご注意ください。その場合は、送付いただいた書類を返送いたします。
- ・郵送事故には責任を負いかねますので、簡易書留等で送付いただくことを推奨いたします。
- ・届出が遅れていたことにより、複数回の国民健康保険加入・脱退の手続きを同時に行わなければならない場合など、加入手続きの伴う届出は受付できません。加入を伴う届出については必ずご来庁での手続きをお願いいたします。
- ・国保税は算定対象月と支払月が異なる場合があります。手続き後、資格喪失日以降の月期にも保険税を割り当てて請求することや、保険税を還付することがあります。詳しくは後日税務課から送付される通知をご確認ください。
- ・職場の健康保険や国民健康保険組合に加入した日以降は、宇城市国民健康保険の保険証は使用できません。使用した場合は、宇城市が負担した医療費を請求することがあります。